

平成29年第6回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 平成29年6月26日（月） 15時00分 開会

場 所 市役所 東庁舎 A会議室

|     |             |       |                |       |
|-----|-------------|-------|----------------|-------|
| 出席者 | 教育長         | 藤田 善久 | 教育長職務代理者       | 辻 京子  |
|     | 教育委員        | 賀川 昌明 | 教育委員           | 篠原 玲子 |
|     | 教育委員        | 綾 康典  | 教育部長           | 中谷 逸朗 |
|     | こども未来部長     | 北村 定男 | 管理監（国体担当）      | 石井 義伸 |
|     | 管理監（学校教育担当） | 伊藤 晴朗 | 管理監（学校給食担当）    | 辻 平   |
|     | 管理監（幼児担当）   | 周防 清子 | 教育審議員          | 安藤 宜保 |
|     | 教育総務課長      | 中村 達夫 | 学校施設課長         | 藤田 孝司 |
|     | 教育研究所長      | 中野 正堂 | 生涯学習課長         | 横山 義孝 |
|     | 歴史文化振興課長    | 上川 喜久 | 歴史文化振興課博物館担当課長 | 河合 菊男 |
|     | 幼児施設課長      | 野田 久雄 | 幼児課長           | 坂田 耕  |
|     | 図書館長        | 松野 勝治 | 事務局（教育総務課長補佐）  | 久田三智子 |

以上22名

事務局 開会

教育長

皆様こんにちは。本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。  
 ただ今から、平成29年第6回教育委員会定例会を始めさせていただきます。  
 教育委員の皆様方には、先日は蒲生東小学校の芝生化の移植作業に参加いただきましてありがとうございます。少し暑いぐらいの天候でしたが、スムーズに芝植え作業が進んで無事に終わることができました。また、いくつかの小中学校では運動会が開催されましたが、教育委員の皆様には中学校の体育祭に出席していただきまして、ありがとうございました。  
 今年は空梅雨のようで、今週は比較的晴天が続いていましたが、昨日はしっかり雨が降ったので植えたばかりの芝生には良かったと思います。  
 それでは、まず最初に会議録の承認ですが、委員の皆様には「第5回定例会」の議事録が事務局からあらかじめ配付され確認いただいていると思います。会議録の内容についてご異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

教育長

それでは、「第5回定例会」の会議録は承認いただききましたので、後ほど辻委員と賀川委員に署名をお願いいたします。  
 なお、今回の第6回定例会の議事録署名は賀川委員と篠原委員を指名させていただきますので、よろしく申し上げます。

では次第に従いまして、「1 報告」に移ります。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。

5月9日から小中学校31校への人事訪問を行って参りました。人事訪問では県教職員課の野口人事主事に同席をいただき、また最終日となった6月22日には県辻本教職員課長にもお越しいただく中で、全ての日程を終了することが出来ました。

各学校いくつかの課題はあるものの、全体としまして、授業自体は落ち着いた中でしっかりと進めていただいている、いいスタートを切っていただけたものと受け止めさせていただいたところです。

教育委員会からは特に不祥事防止、働き方改革による時間外勤務の縮減、授業改善などについての徹底を指示させていただいたところです。

6月1日には市民大学が開校いたしました。今年も573人の方に受講申し込みをいただいております、昨年よりは約100人ほど減少しておりますが、多くの方に受講いただき嬉しく思っています。

開校式では井村学長が「長寿社会をどう生きるか、その人生戦略を考える」と題し講演をいただきました。井村先生はすでに85歳を超えておられるのですが、年々元気になって行かれるように感じられこういったテーマでのお話では説得力があるように感じたところです。また、受講生の皆さんも長寿といったことに関心をお持ちの世代の方も多く、熱心に耳を傾けておられました。

長寿社会となって、定年とともにもう一度学習をし直さなくてはならない。そうでないと長寿を生き抜けない。そして、それを義務教育で行ってはその考え方もあるといったことをご紹介いただきました。義務教育は勘弁願いたいのですが、非常に興味深いお話でした。

また、第2回目の講座はテレビでおなじみで明治天皇の玄孫にあたる竹田恒泰さんにお越しいただきました。当日聴講が約40人もあり、多くの方々に聴講いただきました。今までの戦後教育のあり方に疑問を呈しながら、本質的な日本の良さに気づく、次の世代に引き継いでいくことの大切さについてユーモアを交えながら、お話いただきました。

今後続きますので、みなさんも是非ご聴講くださいますようよろしくお願いいたします。

6月10日には人権まちづくり講座も開講いたしました。今年は、「同和問題の現状をどう見るか」「インターネットと子どもの人権」「対話を通して共生社会へ（障害者差別解消）」「テレビCMの中の男と女」と題し、様々な人権を捉えた講演になっています。

関連しまして、昨日は、部落解放同盟滋賀県連合会の第70回定期大会記念レセプションが催され、市長代理という立場で出席させていただきました。

レセプションには、三日月滋賀県知事をはじめ各首長、国会議員、県議会議員、部落解放同盟関係者など多くの方々が参加されておりました。部落差別については、その解消に向けていぶん前進してきたものと捉えておりますが、まだまだ解消にまでは至っておりません。特にインターネット上での書き込みや部落地名の掲載などが後を絶ちません。そういった中、昨年12月部落差別解消推進法が施行され、市教育委員会といたしましても、一層努力していきたいと感じたところです。

6月12日には、蒲生東小学校のプール新築を記念してのプール開きが行われ、小学校の卒業生で朝桜中学校3年の角ほのかさんが個人メドレーの模範水泳を披露してくださいました。そのあと全校生徒がプールに入り、少し風が強く肌寒さはあったのですが、子ども達

の歓声が響き渡っていました。

蒲生東小学校では一昨日の土曜には、グラウンド芝生化のための芝植作業が行われました。教育委員の皆様や教育委員会関係者にご参加いただきスムーズに終わることができました。たいへんありがとうございました。学校関係者、保護者の方々にも参加いただき、児童数が少ないので少し心配をしたのですが、順調に作業を進めていただき、予定通り終わっていただくことが出来ました。

学校グラウンドの芝生化は3校目ということで、その良さについても徐々に広がりつつあるものと感じております。幼稚園・保育園・認定こども園では10園ほど芝生化が済んでおります。子ども達が積極的に外に出るようになったとか、擦り傷などの怪我がほとんど無くなったとか、周辺の住宅や校舎に飛散していた砂埃が無くなったなど、芝生化して本当に良かったといった、多くの声を寄せていただいております。今後も地域の方のご支援をいただきながら、さらに広めていければと思っていますところです。

6月2日には、市議会の6月定例会が開会し、就任後初めての市議会に臨まさせていただきました。14日から16日にかけての一般質問では、教育委員会に対しても多くのご質問をいただきました。私が答弁させていただいた主なものを紹介させていただきます。

先ず、北浦議員からは「新たな教育委員会制度と本市の教育課題等について」ということで、私の所信と総合教育会議について、また、教育委員の定数や公募の考え方についてのご質問をいただきました。

また、教育課題では、いじめ問題や学力向上策、教育施設の整備、特に能登川スポーツセンター整備についてご質問をいただきました。

私の所信としては、不祥事が続いたことによる信頼回復を第一の使命と受け止め、一丸となって信頼回復に努めること、市長とのコンセンサスを図ることや教育委員会自体のしっかりとしたガバナンスにも努めたい点、行政経験の中で学んだ、市民の方との意見交換を大切に、教育行政に真摯に向き合っていく旨を述べさせていただきました。

また、総合教育会議では、市長との議論を教育委員会の中でより深め具体的な施策につなげたいとの考えを述べさせていただきました。

いじめについては、いじめの前兆を見逃すことのないよう、組織体制をしっかりと確立すること、万が一いじめが発生した場合にはいじめにあった児童生徒を守り抜く強い決意で対応すること、学力向上策については、今取り組んでいる授業改善や基礎基本の徹底の取組みなどを進め、学力向上につなげることを述べております。

教育施設の整備については、長寿命化に力点を移し進めていく旨や、能登川スポーツセンターについては、耐震補強、大規模改修を前提に進めておりましたが、改築も視野に入れ協議を進めている旨の回答を行ったところです。

西崎議員からは、教育全体のビジョンと方針、学区変更についての基本的な考え方、学力向上策、教科書選定、国旗国歌の認識などについてご質問をいただきました。

答弁では、地域への愛着を持ち、しっかりとした道徳観を身につけ、一時的に東近江を離れたとしてもいつかは帰ってきてくれるそんな心根を育てたいと述べさせていただいたところです。また、通学区域の変更については、長い歴史や地域のまとまりといった点から単に児童数のみに着目して安易に変更すべきでないといった考え方を述べさせていただきました。

教科書については、従来から行っている形でしっかりと公正に教科書選定を進める旨の考

えを示し、国旗国歌については、当然のこととして国旗国歌を尊重するとともに、教職員や児童生徒にも自然に受け入れてもらえるように取組みたいと述べたところです。

田郷議員からは、北朝鮮のミサイル飛来時の対応についての文書について質問をいただきました。子ども達の混乱を招かない対応をすべきとの質問でしたが、北朝鮮のミサイル飛来については、飛来した場合を想定しておくべき事態だとの判断から、県に準じ休校等の措置も必要と判断し、保護者宛に通知したもので、通知方法については検討の余地はあるものの、判断は間違っていなかったと考えるとお答えしております。

野田議員からは教育勅語を学校で使用するることについての質問をいただきました。教育勅語の中で、いわゆる徳目でうたわれている内容については当たり前の教えであるものの教育勅語を用いてそれを教えることについては、少し違和感があり、今の道徳教育を高めたいと回答しております。

村田議員からは読書通帳の導入についての質問をいただき、東近江市では学校司書をいち早く配置し、読書環境を整え、貸し出し冊数も伸びているといった学校図書室の現状をお話しし、司書配置の継続と資料費の確保に努めたい旨の回答を行っております。

私の方からの報告は以上でございます。

続きまして教育部長から報告をお願いします。

教育部長

6月2日に6月市議会定例会が開会されました。

補正予算では、能登川西小学校大規模改修工事（建築工事）請負契約、青少年育成推進事業（防災キャンプ事業）2件を上程し、6月21日（水）福祉教育こども常任委員会で審議いただいたところです。

6月市議会定例会質問答弁については資料のとおりですが、主な再質問を中心に内容についてご報告させていただきます。

安田議員からは小学校・中学校通学路について、合同点検のスケジュールが5月から8月となっているが、「4月から実施しては」の再質問をいただきました。4月は春の交通安全運動を展開している時期でもあり交通安全を推進し、5月からは、新年度における児童生徒の登下校の様子から新たな課題箇所も把握でき、その課題に対応する時期としては最も効果的とお答えしました。また、市道川合上羽田線の通学路の安全確保について、グリーンベルトと名神高架下の認識について再質問をいただき、グリーンベルト対策の他看板設置、速度抑制の路面標示の検討、高架下の認識については、狭隘であることの認識していることから、現在はルールにのっとり通学バスを運行し安全確保に努めているお答えをしました。

北浦議員からは、能登川スポーツセンターの整備場所の確認と時期の考え方について再質問をいただきました。能登川スポーツセンターはJR能登川駅の利便性を活かすべく、改築になった場合でも大きく位置をかえるものではなく、また時期についても合併特例事業債の終期が工事完了期限と認識しているとお答えをしました。

戸嶋議員からは、学校でのちょこっとバスの活用状況について、関連質問をいただき、学校では特別支援学級、小学校2年生3年生、6年生の学習活動での移動手段、中学生では部活動での移動手段に利用している状況報告をもってお答えとしました。なお、通学利用では山上小学校、八日市西小学校、五個荘小学校、御園小学校で利用しております。

和田議員からは、食物アレルギーの対策について、アレルギーによっていじめ等へつながっていないかの再質問をいただき、子どもたちへの食物アレルギーに対する理解への教育に

については、みんなが同じように食事の楽しさを共有できるよう教育的配慮に努めています。今日まで食物アレルギーでのいじめの事案の報告を受けていないとお答えをしました。

山中議員からは、地方スポーツ行政の充実について、答弁書にも記載があるようにスポーツ推進計画を平成30年度に策定するとお答えをしました。また、コミュニティの創生とスポーツとの関係について再質問をいただき、東近江市では、一つの手法として総合型地域スポーツクラブの地域活動を支援することで、健康・体力保持増進を図るとともに交流の場づくりに努めているとお答えしました。次に介護予防事業との連携との再質問をいただき、スポーツ推進委員協議会が取り組んでいる事業を例として、奥永源寺で健康教室を開催し、福祉部局との連携を図っているとお答えをしました。

竹内議員からは、就学援助制度について質問いただき、記載のとおりのお答えをしました。今後学校事務と十分協議し連携しながら実施に向け取り組みたいと考えております。

村田議員からはガリ版文化財の位置づけと整備については、再三質問いただき、ガリ版伝承館の敷地とその周りの土地については、行政財産、普通財産が混在していることもあり、過去の経緯も検証し、課題を整理し、今後対応するお答えをしました。

今後の議会日程は27日（火）予算決算常任委員会が開催され、30日（金）に委員長報告があり、表決されます。

私の方からは以上でございます。

教育長

ありがとうございました。続いて、こども未来部長から報告をお願いします。

こども未来部長

こども未来部からも、市議会6月定例会の一般質問などについてご報告申し上げます。今議会では、安田議員からの1件のみで、旧蒲生幼稚園、園舎の解体時期と跡地利用計画の進捗についての質問をいただきました。

園舎の解体につきましては、今年の9月に着手をして、12月に完了する予定をしております。利用計画の進捗につきましては、前に蒲生地区のまちづくり協議会からも公園等の御提案があったのは承知していますが、市内において他にも公共的な事業の用地としての申し出がありましたので、公有財産活用検討委員会で協議しておりますというご回答をさせていただきました。

再質問では、解体前に園舎との思い出を偲ぶお別れイベントの実施について確認・要望をいただきました。市といたしましては閉園後、園歌・園章は蒲生幼稚園に継承しており、備品等も持ち出して、活気があった雰囲気はなく、廃墟に近い状態で、思い出を偲ぶ状態ではなく、イベントを行う考えはありませんが、見学会のご希望がありましたら開放日を設定することは可能であるとの答弁をいたしました。

常任委員会では今議会で提案している一般会計補正予算の内、愛東南幼稚園の解体工事に係るアスベストの分析調査費と(仮称)中野・みつくり幼稚園新築工事(建築工事)請負契約の締結についてご審議いただきました。

次に、最近の主な動向について、ご報告をさせていただきます。

幼児施設に関しまして2点ございます。

まず1点目は、4月に本定例会で概要説明しました(仮称)中野・みつくり幼稚園の新築建設工事につきましては、施工業者も決定し7月10日に起工式を挙げる運びでございます。教育委員会からは教育長にご出席いただく予定でございます。

2点目は、園庭芝生化事業といたしまして、本年度は4月に開園しましたあかね幼稚園と愛東あいあい幼稚園について、先週23日に両園とも園児の保護者とともにポット苗の植込みを行いました。9月には緑美しく生え揃うことと思われます。  
以上、私からの報告とさせていただきます。

教育長                    ありがとうございます。ただいまの各部長と私からの報告で、何かご意見ご質問はございませんか。

辻委員                    今の芝生化の話についてですが、小学校の場合はボランティアの組織がしっかりしていきちんと芝生の手入れ作業をされているように思いますが、幼稚園・幼児園の場合は職員だけで芝生の手入れ作業をされているのか、あまり手入れが行き届かずに雑草が伸びたような状態になっている園もいくつかあるように思います。園の芝生の管理はしっかりできているのでしょうか。

幼児施設課長            幼稚園・幼児園では10園の芝生化が完了していきまして、地域の方にお手伝いしていただいていますのが、野村町にあります「わかば幼稚園」で、地域の有志の方々に芝刈りと散水を行っていただいております。あと「蒲生幼稚園」につきましましては、市子川原の地域の有志の方々に世話になって芝生管理のお手伝いをしていただいております。その他の8園につきましましては、先生と労務員さんなどの職員が行っていきまして、年に1・2回は保護者の方にもお手伝いをお願いして芝生管理をさせていただきます。幼児施設の芝生化は、小学校の場合と少し考え方が違っていきまして、きれいに整えた芝生よりも、緑豊かなところで遊んでもらおうという事で、少しくらい雑草があってもいいのではないかといい考え方で、無理のない範囲での芝生管理をお願いしているのが現状です。

辻委員                    時々芝生の様子を見に行ったりされていますか。

幼児施設課長            幼児施設課に芝生の担当者が2名いまして、現場の方に行かせていただいております。相談など対応させていただきます。

賀川委員                芝生の管理に使う道具や芝を刈る機械などの使用状況などについてですが、ボランティアの方々が個々の手持ちの道具で作業されるのでは大変だろうと思いきいます。コンバインのような大型の乗用機械など持ち回りで使用して芝刈り作業ができれば、芝生管理がかなり楽になるのではないかといい思いきいます。機械や道具は今のようになっていますか。

学校施設課長            学校は、乗用の芝刈り機を準備させていただきますので、機械で芝刈りの作業をさせていただきます。

賀川委員                その機械を、幼児施設に貸し出しすることはできないのですか。

学校施設課長            乗用の大きな機械なので簡単には運ぶことができませんが、もし申し出があれば検討してみます。

|        |  |
|--------|--|
| 賀川委員   | 軽トラの荷台に乗せられるような芝刈り機械があれば貸し出しして使うことができそうですけどね。  |
| 辻委員    | 園には自走式の芝刈り機などを2台くらいは置いているのですか。   |
| 幼児施設課長 | 1年目に芝生化したわかば幼稚園には、学校と同じ乗用の芝刈り機を導入させていただいています。それ以降に整備した園は2,000平方メートル以内の園庭ですので、歩行用のエンジン付の手押し芝刈り機を2台、小さな園には1台は用意させていただいてまして、そちらで芝刈り作業をしてもらっています。  |
| 辻委員    | 小学校は校庭が広いので乗用の芝刈り機を1台は用意してもらっていますが、やはりもう1台欲しいという事で、寄付金や地域の方からの協力金を貯めて2台目をそれぞれの学校で購入して使用しているというのが現実のようです。乗用の機械を近くの園などに貸し出して使うというのは、教育委員会などが協力して運搬用のトラックなどの手配ができれば、できなくはないかもしれませんが、やはり一般的には簡単に運搬することができないので無理だと思います。   |
| 賀川委員   | 最近は自動で芝刈りをしてくれるロボットがでているそうです。いくつかの施設で共有して使えるような機械であれば、そういった最新の機械を導入するということを検討してもいいのではないかと思います。   |
| 教育部長   | 芝刈り機の台数については3月議会で杉田議員から質問をいただきました。基本的に芝生管理の機械器具などは教育委員会で用意させていただき、ボランティアの方々に芝刈りの作業をしていただいています。1校に1台では面積が広いところでは作業に時間がかかりますので、ボランティアの方々も大変だとは思いますが、辻委員が言われたように機械は2台あるのが理想ではあります。また賀川委員の言われた自動で作業する機械については、海外ではそういった機械が使われているところがあるようでして、先日の芝植えでポット苗の指導をしていただいた松木さんも関心を持っておられました。サッカー協会も今後の芝生の維持管理になるべく負担がかからないようにして、校庭の芝生化を目指すという事を考えておられます。今後、芝生管理のいい手立てを研究しながら、学校の芝生化を進めていきたいと考えています。 |
| 綾委員    | 蚊や害虫が発生しやすくなるのではないかと心配ですが、芝生管理で防虫防除などの薬剤の散布などはしないのですか。   |
| 幼児施設課長 | 薬剤散布は一切していません。逆の考え方になりますが、芝生にいろいろな虫が来ることは幼児教育にとっては良いことだと思っています。蚊が多くなって大変だという話は、今のところはないようです。   |
| 教育長    | 芝生化を導入する前には、いろいろ心配される声をたくさんいただいていたと思います。芝刈り後には洋服に芝の葉が付くし、芝の葉に弱い子どもがいるかもしれないといった心配をされ   |

るのも尤もだというような話はたくさんありましたが、最初の箕作小学校の芝生化を手がける前に、実際にいくつかの学校を視察させていただき、心配ないという事を聞いてから芝生化に踏み切りましたので、実際にスタートしてからも心配されていた話は具体的に直接は聞いていません。

篠原委員 答弁資料の9ページの6点目、挨拶運動の啓発についてのところに「ご指摘いただいたような状況」と書いてありますが、どのような状況であったのですか。

教育長 学校の校門前で挨拶運動を行っている保護者などの関係者に対して、教職員の中には「おはようございます」という挨拶もしないで中に入っていく人がいるというのはどういうことだというご指摘でしたので、そういったことがあったのは非常に残念で遺憾なことだというお答えをしました。

他にご意見ご質問はございませんか。

各委員 — 意見・質問等なし —

教育長 質問等ないようですので、続きまして「2 議案」に移ります。議案第7号「東近江市教育委員会表彰規定の一部改正について」教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 — 資料により説明 —

教育長 ただいまの件について、ご意見ご質問等ございませんか。

賀川委員 文化賞の表彰対象者のところで、チーム及び個人と書かれていますが、チームという表現には違和感があるように思います。団体という表現などにしたほうがいいのではないのでしょうか。

教育総務課長 文化賞、スポーツ賞にありますチームという表現は、全て団体という表現に統一して変更させていただきます。

辻委員 高校野球の甲子園出場はスポーツ賞の表彰対象の基準ではどのように判断されますか。

スポーツ課長 高校野球の春・夏の大会で甲子園に出場しただけでは表彰対象にはなりません。全国高校野球大会の開催要綱に入賞基準が定められているとすれば、(2)全国大会で入賞という基準に当てはまるとは思います。スポーツの種目によって入賞基準が定められているのですが、高校野球では優勝と準優勝以外に入賞規定があるのかは確認してみないとわかりません。

賀川委員 スポーツの中で、記録や順位が出る種目は入賞などがはっきりと定められているものが多いですが、球技や団体競技などトーナメント形式で勝敗が決まっていく種目では順位がはっきりと決まらないので、ベスト4・ベスト8・ベスト16というような表現で区切ってレベ



ル分けします。例えばベスト4であれば個人種目の入賞基準ではこのくらいの順位に相当するというような基準を設けて、大学の推薦入試などでは判断するようなことはあります。

教育総務課長 表彰規程の中の第11条には「教育委員会は、被表彰者の選定に当たり、特に必要があると認めるときは、被表彰者選考委員会を設け、その意見を聴くことができる。」とあります。

表彰対象者の条件に合わなくても、特別に該当させるような場合には選考委員会で検討するというように対応の幅は設けています。

教育長 スポーツ賞で、トーナメント形式の競技などで入賞基準がはっきりとしていない種目などについては、ベスト4やベスト8などが入賞に相当するというような、ある程度の基準を内規で定めておくといいかと思えます。

辻委員 今回の一部改正をした表彰基準に当てはめると、昨年度の70人、10団体の表彰の数字はどれくらい変わりますか。

教育総務課長 昨年度の70人が43人に変わります。功労賞の基準は変わりませんが、スポーツ賞で国民体育大会に出場という基準が改正になりますので、そこで大幅に変わってきます。

教育長 他にご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ー 意見・質問等なしー

教育長 それでは、チームという表現を団体という表記に修正するということと、スポーツ賞の国民体育大会等の全国大会での入賞について、トーナメント形式の競技などの種目には内規を定めるということをご了解いただいたうえで、議案第7号につきましては御承認いただけますでしょうか。

各委員 ー 異議なし ー

教育長 それでは、議案7号は原案のとおり承認といたします。

続きまして、議案第8号「東近江市日本語初期指導教室要綱の制定について」担当課から説明をお願いします。

学校教育課 ー 資料により説明 ー

教育長 ただいまの件について、ご意見ご質問等ございませんか。

辻委員 第4条には教室の実施期間は4月1日から翌年3月31日までと書いてあり、第8条の2項には承認期間は、承認をした日から原則として3箇月間とすると書いてありますが、3箇月ごとに学習状況を見てさらに継続するかどうかを考えていくということですか。

|        |  |
|--------|--|
| 学校教育課長 | およそ3箇月程度と考えています。実際問題として、習得状況には個人差があると思いますので、4箇月に伸ばすこともあるかもしれませんし、夏に長期休暇を挟んだりすると少し期間が長くなるケースもあると思います。                           |
| 辻委員    | 日本語の習得状況の程度としては、授業に入ってついていける程度までということですか。  |
| 学校教育課長 | 授業が全部わかるまで習得するのは難しいことですので、まずは初歩的な会話ができる、友達同士で課題もできる、勉強も基礎的な簡単なことはわかるというような程度には習得してもらいたいと思っています。                                |
| 篠原委員   | 御園小学校の中には、すでに日本語教室のようなものがあって外国人児童を指導しておられるんですか。  |
| 学校教育課長 | 日本語初期指導教室はまだ開設していませんが、玉園中学校区には外国人児童生徒が多く在籍していますので、御園小学校には日本語指導の県費負担の加配教員がいます。現在はその加配教員が日本語の指導をしている教室があります。その中でよく似たような指導はしています。 |
| 篠原委員   | それでは、その教室と合体するような形で新たな教室を作り、同じような指導をされるということですか。   |
| 学校教育課長 | その教室には日本語の勉強が初期の子もいますし、ある程度の日本語の日常会話が出来るとも一緒に勉強しています。今回、新たに開設する日本語初期指導教室は、本当に初期の指導が必要な外国人児童生徒のための教室として設置しますので、別のものだと捉えてください。   |
| 篠原委員   | 定員15名というのは多いのか少ないのかわからないんですが、各学校から何名くらい来るのか具体的な人数の予測はあるのですか。   |
| 学校教育課長 | 先ほど申しましたように、通学する際に保護者が送迎できることという要件があります。子供たちの安全を考えると譲れないところですので、そういった通学の要件などを考えますと、在籍児童数が多い御園小学校や玉緒小学校の子が多いだろうと予測しています。        |
| 綾委員    | 3箇月間は毎日その教室に通って学ぶことになるのですか。  |
| 学校教育課長 | はい、そうです。3箇月間、毎日通ってもらうことになります。  |
| 辻委員    | 一日中ずっと日本語の学習をするのですか。   |
| 学校教育課長 | 学習のカリキュラムは組みますが、1時間目にはその日の予定などの確認をしながら指導   |

員と楽しく会話をして少しゆったりとした感じで始めていき、2時間目以降はそれぞれの課題に向かって勉強していく形をとりたいと考えています。また、日本語指導という事もありますので、日本の四季の行事などを取り入れながらバリエーション豊かな授業で子どもたちが飽きずに楽しみ学べるようにしたいと思っています。

綾委員 15人の子どもたちに対して指導員は何名ですか。

学校教育課長 今のところは2名の指導員です。

教育長 2ページが一番上、第3条(1)は1行目の「外国人児童生徒」の次に「又は、日本国籍を有する帰国児童生徒」を入れた文章にしてください。今の文章では後段に「本人及び保護者が教室への通級を希望するもの。」という内容が入りませんので、今言ったように修正した文章にしてください。

学校教育課長 「本人及び保護者が教室への通級を希望するもの。」という文章を最後にして全部にかかるように修正します。

綾委員 教育長が認める児童生徒となっていますが、これは学校側の要請ではなく、本人と保護者の要請がある場合だけなのですか。

学校教育課長 資料の最後に申請書等をつけていますが、在籍校は住んでいる校区の学校ですが、保護者の希望があれば、御園小学校内に設置される教室に通うことになります。

辻委員 資料の後半にあります申請書等についてですが、この日本語で書いた様式や説明では外国人児童生徒の保護者の方にとってはわかりにくかったり、正確に記入して提出するのが難しい場合があるのではないかと思います。

学校教育課長 この様式については、何ヶ国語かに翻訳したものを今後作成する予定です。また外国人児童生徒の保護者のためのガイドブックのようなものを作成したいと考えています。

教育長 他にご意見ご質問はございませんか。

各委員 — 意見・質問等なし —

教育長 では、先ほど話があった要綱の文章を一部修正するという事を含めて、議案第8号につきましては御承認いただけますでしょうか。

各委員 — 異議なし —

教育長 それでは、議案第8号は原案のとおり承認といたします。  
続きまして、議案第9号「東近江市社会教育委員の委嘱について」担当課から説明をお願い

いします。

生涯学習課長

— 資料により説明 —

教育長

ただいまの件について、ご意見ご質問等ございませんか。

賀川委員

新任の方は新たに増えたのですか。前任の方から交代されたのですか。

生涯学習課長

前任の方から交代されました。一覧表では新任・再任・継続と書いていますが人数は同じです。

辻委員

昨年度は社会教育委員の方々と懇談する機会がありましたが、今年度もそういった計画はありますか。

生涯学習課長

昨年度は3回ほど社会教育委員の会議等で協議事項の検討などをしていただいています。今年度も同じような形でさせていただこうと考えていますので、社会教育委員の方々のご意向も伺いまして計画していきたいと考えています。

教育長

他にご意見ご質問はございませんか。

各委員

— 意見・質問等なし —

教育長

では、議案第9号につきましては御承認いただけますでしょうか。

各委員

— 異議なし —

教育長

それでは、議案第9号は原案のとおり承認といたします。  
続きまして、議案第10号「東近江市史編さん資料整備活用委員会委員の委嘱について」担当課から説明をお願いします。

歴史文化振興  
課長

— 資料により説明 —

教育長

ただいまの件について、ご意見ご質問等ございませんか。

各委員

— 意見・質問等なし —

教育長

では、議案第10号につきましては御承認いただけますでしょうか。

各委員

— 異議なし —

|          |   |
|----------|---|
| 教育長      | <p>それでは、議案第10号は原案のとおり承認いたします</p> <p>続きまして、議案第11号「東近江市図書館協議会委員の委嘱について」担当課から説明をお願いします。</p>                                      |
| 図書館長     | — 資料により説明 —   |
| 教育長      | ただいまの件について、ご意見ご質問等ございませんか。  |
| 賀川委員     | 委員の委嘱の議案が3つありまして、それぞれの担当課から資料が出されていますが、フォーマットが統一されていないのが気になりました。  |
| 教育長      | そうですね。今後、統一したものにします。  |
| 篠原委員     | 先ほど、東近江市史編さん資料整備活用委員会委員の任期は3月31日までという説明でしたが、他は6月30日ですが、これでいいのですか。   |
| 歴史文化振興課長 | 要綱の規定の中で定めている任期が年度末までとなっていますので、説明のとおり3月31日までです。   |
| 辻委員      | 図書館協議会委員の中には住所が県外の方がおられますが、遠方から来られる方の場合は交通費の負担はどのようになっていますか。  |
| 図書館長     | ご自宅から東近江市までの電車賃を交通費として支給させていただいています。学識経験者の教授につきましては1回5,000円の報酬をお支払しています。東近江市内の方はご自身で来ていただいておりますので交通費の支給はございません。(15ページに答弁訂正あり) |
| 綾委員      | 3つの委員の委嘱議案の中で、何人か委員を兼任されているようですが、何か理由があるのですか。   |
| 教育長      | 例えば学校評議員や子ども読書活動推進委員など、それぞれの部門で積極的に活動していただいている方々に委員の委嘱をお願いしていますので、一部で重複しているのだと認識しています。他にご意見、ご質問はございませんか。                      |
| 各委員      | — 意見・質問等なし —  |
| 教育長      | では、議案第11号につきましては御承認いただけますでしょうか。   |
| 各委員      | — 異議なし —  |
| 教育長      | それでは、議案第11号は原案のとおり承認いたします。  |

議案は以上ですので、続きまして「3 報告事項」に移ります。「福祉教育こども常任委員会の報告について」まず、「こども未来部」に関する事項について担当課から説明をお願いします。

幼児施設課長 — 資料により説明 —

教育長 ただいまの報告について、ご意見ご質問はありませんか。

各委員 — 意見・質問等なし —

教育長 続きまして「福祉教育こども常任委員会の報告について」「教育部」に関する事項について担当課から説明をお願いします。

学校施設課長 — 資料により説明 —

教育長 ただいまの報告について、ご意見ご質問はありませんか。

篠原委員 大規模改修工事の期間、差し支えなく授業を行うことはできますか。

学校施設課長 授業の邪魔にならないように配慮させていただきまして、大きな音が出る工事や授業に差し支えのある所の工事などは夏休み期間中に行うようにします。

教育長 ただいまの報告について、ご意見ご質問はありませんか。

各担当 — 意見・質問等なし —

教育長 続きまして「その他」の工事進捗状況について担当課から説明をお願いします。

学校施設課長 — 資料により説明 —

教育長 ただいまの報告について、ご意見ご質問はありませんか。

各委員 — 意見・質問等なし —

各課長 他にご意見ご質問がなければ報告事項は以上になります。  
続きまして「4 その他」に移ります。各課から報告をお願いします。

○学校教育課・・・学校教育課だより

○教育研究所・・・教育研究所だより

○生涯学習課・・・報告事項

○歴史文化振興課 博物館G r・・・報告事項

○図書館・・・報告事項

図書館長

先ほどの図書館協議会委員の報酬について訂正をさせていただきます。

13名の委員の内、学校教育関係者2名につきましては無報酬、学識経験者の岸本教授につきましては、1回18,000円、残りの10名の方につきましては1回5,000円となっております。

教育長

各課からの報告について、ご意見やご質問はございませんか。

各委員

— 意見・質問等なし —

教育長

以上で全ての案件が終了しました。全体を通してご意見・ご質問はございませんか。

辻委員

今年、市民大学を楽しく受講させていただいていますが、講演終了後に会場の外に出て帰る際、施設が古いので照明設備が整っていないのか、道路沿いでも街灯が少なく薄暗いのが気になりました。足元の段差などが見えにくいので危ないと感じましたし、年配の受講生も多くいらっしゃると思いますので、安全対策は大丈夫でしょうか。

生涯学習課長

わかりました。事業団が指定管理されていますので、確認させていただきます。

教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

各委員

— 意見・質問等なし —

教育長

なければ、次回の第7回定例会は、レジメにありますように平成29年7月28日金曜日、10時30分から、場所は東近江市役所 東庁舎 東A会議室で開催いたしますのでよろしくをお願いします。

また、第8回定例会につきましては平成29年8月24日木曜日、午後1時30分から東近江市役所 東庁舎 東A会議室で開催いたしますのでよろしくをお願いします。この日は午前に教育総合会議も開催いたしますので、午前と午後、どちらもよろしくお願いたします。

それでは、最後にその他の連絡事項等を事務局からお願いします。

事務局

— 当面の日程についての説明 —

教育長

では、以上をもちまして平成29年第6回教育委員会定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

会議終了 16時45分

会議録署名委員

---

会議録署名委員

---

教 育 長

---